

ルクセンブルク月報【2023年6月】

在ルクセンブルク日本国大使館

2023年6月の当地公開情報は以下のとおり。

1 内政

●2023年地方選挙の実施（11日付報道等）

11日、地方選挙が実施され、民主党（与党第一党）は、前回より26議席増の134議席を獲得し、大きく躍進した一方、緑の党（与党第三党）は13議席を失い、64議席となった。社会労働党（与党第二党）は155議席で増減はなかった。ルクセンブルク市ではポルファー現市長が最多票数を獲得した。投票率は約85%であった。

●カーエン家族・統合相の辞任及びハーン国民議会議員の同大臣就任

14日、民主党のハーン国民議会議員が、ルクセンブルク市議会議員として当選したカーエン家族・統合大臣兼グランドレジョン大臣（民主党）の職務を引き継ぐことが発表された。15日、ハーン同大臣はアンリ大公殿下に対する宣誓を経て、正式に同職に就任した。

●アンリ大公殿下等の歳費に関する法案可決（各種コミュニケ及び報道）

憲法改正に伴い、ルクセンブルク君主制に財源を提供する制度が見直され、法律に明記される。本年の場合、アンリ大公殿下は52万3103ユーロ、ギヨーム皇太子殿下は21万7985ユーロの歳費を受け取ることになる。

●国祭日の祝賀行事開催及びアンリ大公殿下等の演説（26日付政府コミュニケ等）

23日、ルクセンブルクの国祭日に際して実施された祝賀行事において、アンリ大公殿下及びベッテル首相が演説を行われた。

●新憲法の施行（29日付国民議会コミュニケ）

29日、当国国民議会は今般の憲法改正の可決を受け、新たな改正憲法が7月1日付で施行されることを発表した。今回の改正により、国民議会の権限が強化され、政府に対する信任決議や問責決議が導入されるなどした。

●レナート保健相及びハーゲン社会保障相による国家保健計画（PNS）の発表（28日付政府コミュニケ）

28日、レナート保健相及びハーゲン社会保障相は国家保健計画（PNS）を発表した。PNSには、12の戦略分野の37の具体的な行動が盛り込まれており、当国の医療制度を

公共の利益と公衆衛生の利益のために維持し、さらに発展させることを目的として、官民すべての関係者とともに実施される。

2 外政

●ボッファルディン内相の「仙台防災枠組中間レビュー・ハイレベル会合」参加（1日付政府コミュニケ）

ボッファルディン内相は、国連総会において開催された「仙台防災枠組2015－2030の中間レビューに関するハイレベル会合（中間レビュー、MTR）」（5月18日及び19日）に出席した。

●アセルボーン外相のNATO非公式外相会合出席（1日付政府コミュニケ）

5月31日及び6月1日、アセルボーン外相はNATO非公式会合に出席し、（従来のNATOウクライナ委員会を）NATOウクライナ理事会として新たに設立することへの支持を表明し、ウクライナに対する包括的支援パッケージ（CAP）の重要性を強調した。

●ベッテル首相の第2回欧州政治共同体首脳会議出席（1日付政府コミュニケ）

1日、ベッテル首相は欧州政治共同体第2回首脳会議に出席し、「欧州は今日の新たな課題に立ち向かい、我々の民主主義に対する新たなハイブリッドの脅威と容赦なく闘う以外に選択肢はない」と述べた。

●アセルボーン外相のガーナ訪問（6日付政府コミュニケ）

5日及び6日、アセルボーン外相はベネルクス共同代表団としてガーナを訪問した。今回の訪問はEU及びベネルクス諸国によるアフリカ大陸との対話と協力強化の意思を示すものであり、同外相はガーナが地域の平和と安定のために果たす重要な役割を評価した。

●アセルボーン外相のケニア訪問（8日付政府コミュニケ）

7日、ベネルクス代表団はアフリカへの共同代表団派遣の第二弾としてケニアを訪問した。アセルボーン外相を含むベネルクス各国外相は、ルト・ケニア大統領と会談し、EU・アフリカの関係、ベネルクスとケニアの協力、アフリカの角情勢、ウクライナ戦争について協議した。

●アセルボーン外相のEU司法・内務理事会出席（9日付政府コミュニケ）

8日、アセルボーン外相は当国において開催されたEU司法・内務理事会に出席した。理事会は難民・移民管理規則（AMMR）と難民手続き規則（APR）の合意に達したが、ドイツ、アイルランド、ポルトガル、ルクセンブルクは共同宣言を採択し、欧州議会との交渉において、家族及び子供に関する適用除外を引き続き要求していくことを表明した。

●バウシュ副首相兼防衛相のNATO国防相会合出席（16日付政府コミュニケ）

15日及び16日、バウシュ防衛相はNATO国防相会合に参加し、米国主催のウクライナ防衛コンタクトグループ会合（UDCG）の枠組みでのルクセンブルク軍とエストニア軍による新たな共同イニシアティブ「IT連合」を発表した。

●ルクセンブルク・ベルギー偵察大隊の創設と共同運用に関する協力協定署名（15日付政府コミュニケ）

15日、バウシュ防衛相とデドンデール・ベルギー国防相は、ルクセンブルク・ベルギー偵察大隊の創設と共同運用に関する協力協定に署名した。同大隊は、多国間協力の強化を目的としたNATOとEUの構想の具体的な実施例となる。

3 経済・金融

○統計

●2023年5月のインフレ率は、年率3.62%（前月3.69%、前年同月6.79%）（7月5日付国立統計経済研究所（STATEC）プレスリリースより消費者物価指数（IPCN））

●2023年5月の失業率は5.0%（前月5.0%、前年同月4.7%）（6月20日付国立統計経済研究所（STATEC））

●5月の天然ガス使用量33%削減（2日付政府コミュニケ）

当国における5月の天然ガス使用量は、2017年から2022年の基準期間と比較して33%削減された。この削減量はEU加盟国の天然ガス使用量削減目標を上回った。

●ルクセンブルク経済の戦略的構想「ECO2050」の中間発表（8日付政府コミュニケ）

5日、当国経済省の戦略的予測部門であるルクセンブルク・ストラテジーが策定した戦略構想「ECO2050」の草案が一般公開された。同構想は、今後数十年、強靱で競争力のある包括的な経済の発展を支援し、エネルギー移行等に向けて経済を準備し、全ての人の幸福を保証することも目的としている。

●企業による太陽光自家発電案件の募集結果発表（6日付政府コミュニケ）

6日、ファイヨ経済相及びトーマス・エネルギー相は、連帯パッケージ2.0に基づく太陽光発電所の建設支援事業の募集結果を発表した。選出された75社は公的援助を受けて太陽光発電所を建設し、総発電容量は46MWpを超える予定である。

●国立統計経済研究所（STATEC）による環境統計に関する報告書発表（8日付STA

T E C コミュニケ)

国立統計経済研究所 (S T A T E C) は 2 0 2 3 年版の環境統計に関する報告書を発表した。同報告書では、1 9 9 1 - 2 0 2 0 年間に 1 9 6 1 - 1 9 9 0 年間と比較して平均当国はプラス 0. 9 度温暖化したこと、温室効果ガス排出量は 2 0 0 5 年から 2 0 2 0 年の間に 3 0 % 削減されたこと等が報告された。

●バックス財相による当国の金融政策等に関する調査結果公表(8 日付国民議会コミュニケ)

8 日、バックス財相が国民議会における答弁の中で言及した調査結果によれば、当国を世界有数の金融センターと考える回答者数は 2 0 2 1 年の 1 2 % から 2 0 2 3 年には 2 8 % へと 2 倍以上に増加し、また回答者の 3 分の 1 が暗号資産産業の発展には規制枠組が前提条件であると考えている。当国は 2 0 2 3 年 5 月に採択された暗号資産市場規制法案 (MiCA) を欧州でいち早く導入することを目指す。

●ルクセンブルクとアマゾンの税に関する取決めは違法ではないと発表(8 日付タイムズ紙)

2 0 1 7 年、欧州委員会はアマゾンに対し、ルクセンブルクとアマゾンの税に関する取決めが違法であるとして、2 億 5 0 0 0 万ユーロをルクセンブルク税務当局に支払うよう命じていたが、8 日、欧州司法裁判所顧問は、右取決めは違法ではないと発表した。

●グローバル・グリーン成長研究所 (G G G I) による当国への欧州連絡事務所の開設(9 日付政府コミュニケ)

9 日、条約に基づく政府間組織であるグローバル・グリーン成長研究所 (G G G I) は当国に欧州連絡事務所を開設した。同事務所は、アフリカ、ラテンアメリカ、アジアにおける気候変動対策とグリーン・ファイナンス及び気候変動ファイナンスへのアクセスを支援するため、G G G I メンバー国と欧州のパートナーとの交流促進を目的とする。

●日系企業デュボン帝人フィルムによる労働組合 O G B L 及び L C G B との合意(1 2 日付 O G B L コミュニケ)

労働組合 O G B L 及び L C G B は、日系企業デュボン帝人フィルム経営陣との間において、2 0 2 3 年 1 月 1 日から 2 0 2 5 年 1 2 月 3 1 日までの 3 年間有効な約 8 4 0 人の従業員を対象とした新しい労働協約について合意した。

●治安や公共の秩序を損なう可能性の高い海外直接投資に対する国内審査メカニズム導入(1 3 日付政府コミュニケ)

1 3 日、国民議会は、改正された欧州連合における外国直接投資の審査の枠組みを確立する 2 0 1 9 年 3 月 1 9 日の欧州議会及び同理事会規則 (E U) 2 0 1 9 / 4 5 2 を実施する目的で、治安または公共秩序を損なう可能性の高い外国直接投資に対する国内審査メカニ

ズムを確立する法案第7885号を採択した。

●労働法につながらない権利を明記（13日付ペーパージャム紙）

13日、国民議会において可決された改正法により、労働法につながらない権利（当館注：仏等で導入されている権利で、労働者が勤務時間外には仕事のメールや電話等への対応を拒否できる権利）が明記された。違反した場合、労働局は251ユーロから2万5000ユーロの行政罰金を科すことができる。

●ルクセンブルク証券取引所（LuxSE）、過去最高益を達成（16日付ルクセンブルク証券取引所（LuxSE）コミュニケ）

16日、ルクセンブルク証券取引所（LuxSE）は年次総会において、2022年会計年度の営業収益が3820万ユーロであり、過去最高益であったことを報告した。

●格付機関フィッチによる格付「AAA」の維持（17日付政府コミュニケ）

17日、格付機関フィッチは、当国の信用格付を引き続き「AAA」とし、見通しは安定的であることを確認した。これは当国経済の基礎的条件（ファンダメンタルズ）の堅固さと、実施されている財政政策の健全性を反映している。

●7月1日からのテレワーク届出制度の創設（6日及び20日付政府コミュニケ）

7月1日に発効する新協定の適用により、社会保障に関して、総労働時間の25%以上50%未満で行われる越境テレワークに関する新たな届出制度が創設された。当国に居住していない従業員が定期的にテレワークを行う場合は、社会保障共同センター（CCSS）に申告する必要がある。

●ルクセンブルクのエネルギー憲章条約（ECT）脱退（26日付官報等）

26日、当国政府は官報においてエネルギー憲章条約（ECT）からの脱退を正式に発表した。トーマス・エネルギー相は、ECTは気候変動に関するパリ協定の目的と矛盾しており、全体として化石燃料及び原子力への投資を保護しすぎていると述べた。

●国民議会において「連帯パッケージ3.0」の主要施策が全会一致で可決（29日付政府コミュニケ）

国民議会において「連帯パッケージ3.0」の主要施策が全会一致で可決された。個人所得税率のインフレ率に応じた調整、2023年1月に遡及した税額控除の導入、住宅ローン利率の上限設定等の措置が含まれる。

●当地米国商工会議所（AMCHAM）元職員に窃盗等の有罪判決（29日付クロニクル紙）

29日、ルクセンブルク地方裁判所は、当地米国商工会議所（AMCHAM）元職員に対し、窃盗等の有罪判決を言い渡した。ショーネンベルグAMCHAM会頭兼CEOは、今回の判決によって我々の損害が補償され、無罪が証明され、名声と名誉が回復されることを歓迎すると述べた。

● ICT関連スタートアップ等支援を目的とした「ICT Spring 2023」の開催

29日及び30日、スタートアップ等支援を目的としたイベント「ICT Spring 2023」が開催され、ファイヨ経済相やテレン・ルクセンブルク商工会議所事務局長のほか、日本から訪問した五十嵐つくば市長等が出席して演説を行った。

● 新しいルクセンブルク通関システム（LUCCS）の導入（30日付政府コミュニケ）

30日、バックス財相は新しいルクセンブルク通関システム（LUCCS）の運用を開始した。LUCCSは企業がEU全域で統一されたレイアウトのプラットフォームにアクセスすることを保証し、税関手続きを簡素化して自動データ交換や他の当局との協力を容易にする。